

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 清原 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 清原 拓
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	1,079,885	1,314,025	1,485,121
経常利益 (百万円)	32,019	61,206	44,527
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,012	61,472	24,407
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,452	62,964	64,827
純資産額 (百万円)	571,860	660,300	614,394
総資産額 (百万円)	1,950,171	2,111,295	2,035,546
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	84.23	470.52	186.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	27.8	26.8

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	230.86	178.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国や米国において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による景気減退からの緩やかな回復が継続したほか、欧州、タイやインドネシアにおいても、景気の持ち直しの動きが見られました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、輸出や鉱工業生産などの持ち直しの動きが続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、金属価格が堅調に推移したことに加えて、半導体関連及び自動車関連の需要も堅調に推移しました。一方で、国内におけるセメント需要の減少がありました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1兆3,140億25百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は393億19百万円（同152.1%増）、経常利益は612億6百万円（同91.2%増）となりました。また、投資有価証券売却益として、332億10百万円の特別利益を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は614億72百万円（同458.2%増）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（高機能製品）

（単位：億円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	2,514	3,568	1,054（41.9%）
営業利益又は営業損失（ ）	6	98	105（ - %）
経常利益	19	116	97（494.5%）

銅加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことから、増収増益となりました。

電子材料は、半導体関連製品を中心に販売が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	885	989	103 (11.7%)
営業利益又は営業損失( )	34	101	135 ( - %)
経常利益又は経常損失( )	31	100	131 ( - %)

日本及び海外の主要国において、主要製品である超硬製品の需要が増加したことに加えて、継続的に営業損失を計上していた株式会社ダイヤモンド及びその子会社3社が2020年12月に連結範囲から外れた影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	5,218	7,119	1,900 (36.4%)
営業利益	106	169	62 (58.5%)
経常利益	225	399	173 (76.6%)

銅地金は、生産量が前年同期と比べて減少したものの、銅価格の上昇等により、増収増益となりました。

金及びその他の金属は、パラジウム価格の上昇があったものの、パラジウムの販売が減少したことなどから、増収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,587	1,550	36 (2.3%)
営業利益	65	35	30 (45.9%)
経常利益	74	18	56 (74.8%)

国内では、首都圏における再開発工事の再開があったものの、東北地区や中国地区における災害復旧工事の需要がそれぞれ減少したほか、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。また、エネルギーコストの増加がありました。この結果、減収減益となりました。

海外では、米国において、生コンの販売価格が上昇したものの、労働市場における需給逼迫を背景としたドライバー不足により生コン及びセメントの販売数量が減少したほか、輸送コストや電力費などの操業コストが増加しました。また、豪州の石炭事業において、石炭の販売価格が上昇しました。この結果、増収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	157	132	25 (16.1%)
営業利益	2	10	7 (349.9%)
経常利益	11	22	10 (89.0%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したことにより、増収増益となりました。  
環境リサイクルは、有価物の売却単価が上昇したことにより、増収増益となりました。  
以上に加えて、株式会社ダイヤコンサルタントが2021年7月に連結範囲から外れた影響等により、前年同期に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,961	1,832	128 (6.6%)
営業利益	52	50	2 (4.3%)
経常利益	50	44	6 (12.2%)

飲料用アルミ缶は、ボトル缶の販売が増加したものの、通常缶の販売の減少や原材料コストの増加により、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことに加えて、コスト削減効果等があったものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延・加工品以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆1,112億円となり、前連結会計年度末比757億円増加しました。これは、棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆4,509億円となり、前連結会計年度末比298億円増加しました。これは、社債が増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

全社課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。そのうえで、各セグメントと開発部が協力して当社グループの開発の全体最適化を図り、新製品・新事業の創出を推進してまいります。研究開発・マーケティング戦略では、メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出してまいります。

研究開発費の総額は、8,716百万円であり、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下「PTS社」）について、

- ・その銅精鉱処理能力を拡張すること(以下「拡張工事」)
- ・拡張工事に掛かる諸費用の全額について共同出資先であるPT Freeport Indonesia（以下「PTFI社」）からPTS社が融資を受け、拡張工事の完工を条件として、当該借入額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換（増資）すること
- ・PTS社の運営方法について、2023年以降、PTFI社から銅精鉱の製錬を受託する方法（受託製錬）に変更すること

等についてPTFI社と合意し、2021年11月25日開催の取締役会においてPTFI社と関連契約を締結することを決議し、2021年11月30日付でPTFI社との間で関連契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社（以下「ユニ缶社」）及び三菱アルミニウム株式会社（以下「三菱アルミ社」）について、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社（以下「昭和アルミ缶社」）に対し、当社が保有するユニ缶社の全ての株式を譲渡すること及び吸収分割により三菱アルミ社のアルミ圧延・押出事業を承継（以下総称して「本再編」）させたくて新会社に分離再編すること等に関する契約（以下「本契約」）を締結することを決議し、同日付で昭和アルミ缶社との間で本契約を締結いたしました。

なお、本再編は、必要な許認可等の取得が完了することが前提となります。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末日 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	131,489,535	-	119,457	-	85,654

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,500	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,974,600	1,299,746	同上
単元未満株式	普通株式 941,335	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,746	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が274,700株(議決権2,747個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 61株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	566,500	-	566,500	0.43
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	-	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目 2-10	900	-	900	0.00
計	-	573,600	-	573,600	0.44

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は568,941株(うち単元未満株式は41株)であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	153,086	154,468
受取手形及び売掛金	220,522	245,739
商品及び製品	117,498	141,179
仕掛品	126,357	147,967
原材料及び貯蔵品	136,019	162,974
その他	289,513	335,373
貸倒引当金	3,103	2,285
流動資産合計	1,039,894	1,185,416
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	227,111	223,527
土地(純額)	209,707	208,916
その他(純額)	228,582	237,500
有形固定資産合計	665,402	669,944
無形固定資産		
のれん	31,670	29,068
その他	14,760	14,136
無形固定資産合計	46,431	43,204
投資その他の資産		
投資有価証券	217,477	165,941
その他	70,732	51,262
貸倒引当金	4,392	4,475
投資その他の資産合計	283,818	212,729
固定資産合計	995,651	925,878
資産合計	2,035,546	2,111,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,603	4 146,903
短期借入金	175,686	162,673
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	40,000	35,000
未払法人税等	6,781	17,278
引当金	14,187	8,636
預り金地金	323,505	354,278
その他	125,072	124,490
流動負債合計	858,838	859,261
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	353,795	366,114
環境対策引当金	26,555	22,635
その他の引当金	4,423	1,914
退職給付に係る負債	42,249	43,113
その他	95,289	87,954
固定負債合計	562,313	591,733
負債合計	1,421,151	1,450,994
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	79,439	79,387
利益剰余金	294,814	345,384
自己株式	2,868	2,888
株主資本合計	490,843	541,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,940	26,266
繰延ヘッジ損益	1,119	5,236
土地再評価差額金	27,097	27,032
為替換算調整勘定	8,057	3,393
退職給付に係る調整累計額	6,470	5,047
その他の包括利益累計額合計	54,390	46,409
非支配株主持分	69,161	72,549
純資産合計	614,394	660,300
負債純資産合計	2,035,546	2,111,295

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,079,885	1,314,025
売上原価	956,764	1,159,599
売上総利益	123,120	154,426
販売費及び一般管理費	107,525	115,106
営業利益	15,595	39,319
営業外収益		
受取利息	620	414
受取配当金	15,687	24,522
固定資産賃貸料	3,796	3,784
持分法による投資利益	3,001	3,117
その他	5,746	3,572
営業外収益合計	28,853	35,411
営業外費用		
支払利息	3,194	4,136
鉱山残務整理費用	2,619	2,877
その他	6,614	6,510
営業外費用合計	12,428	13,523
経常利益	32,019	61,206
特別利益		
投資有価証券売却益	20,085	33,210
事業譲渡益	199	-
その他	132	3,059
特別利益合計	20,417	36,270
特別損失		
特別退職金	-	1,743
事業再編損失	22,370	-
その他	2,730	1,933
特別損失合計	25,101	3,677
税金等調整前四半期純利益	27,336	93,799
法人税等	11,519	25,191
四半期純利益	15,816	68,608
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,803	7,135
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,012	61,472

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	15,816	68,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,222	16,687
繰延ヘッジ損益	4,077	900
為替換算調整勘定	8,380	11,122
退職給付に係る調整額	2,405	1,525
持分法適用会社に対する持分相当額	465	704
その他の包括利益合計	4,635	5,644
四半期包括利益	20,452	62,964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,484	53,644
非支配株主に係る四半期包括利益	1,968	9,319

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、(株)TMEを連結の範囲に含めております。また、八幡平グリーンエナジー(株)(旧秋田発電(株))を存続会社とする吸収合併により八幡平地熱(株)を、持分の全部を売却したことにより立花金属工業(株)を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、持分の一部を売却したことにより(株)ダイヤコンサルタントを、持分の全部を売却したことにより(株)ダイヤプラザを、それぞれ連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、持分の全部を売却したことにより菱星システム(株)を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、C統合準備(株)を持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は2022年1月1日付でUBE三菱セメント(株)に社名を変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるルバタ社他13社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しました。

これらの変更により、当第3四半期連結累計期間は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間を連結しております。なお、2021年1月1日から2021年3月31日までの3か月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示する等の変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21,735百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

#### 1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

#### 2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末684百万円、274千株、当第3四半期連結会計期間末684百万円、274千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(インドネシア・カパー・スマルティング社に関する契約の締結)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下「P T S社」）について、

- ・その銅精鉱処理能力を拡張すること（以下「拡張工事」）
- ・拡張工事に掛かる諸費用の全額について共同出資先であるPT Freeport Indonesia（以下「P T F I社」）からP T S社が融資を受け、拡張工事の完工を条件として、当該借入額を簿価純資産方式でP T S社の新株に転換（増資）すること
- ・P T S社の運営方法について、2023年以降、P T F I社から銅精鉱の製錬を受託する方法（受託製錬）に変更すること

等についてP T F I社と関連契約を締結することを決議し、2021年11月30日付でP T F I社との間で関連契約書を締結いたしました。

## 1. 拡張工事の概要及び増資の理由

P T S社は、1996年の設立以来、当社グループの東南アジアの重要拠点、かつインドネシア唯一の銅製錬所として、同国や東南アジア諸国に高品質の電気銅を安定的に供給してまいりました。こうしたなか、インドネシアにおいては、2009年に施行された新鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、P T S社についても、P T F I社が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、当社は、P T S社についてP T F I社と協議を行ってまいりました。その結果、

- ・ 鉱物の高付加価値化の一環として、P T S社の拡張工事を行うこと
- ・ 拡張工事に掛かる費用については、P T S社は全額をP T F I社から融資を受けて調達すること
- ・ 拡張工事の完工を条件として、P T F I社からP T S社への融資額全額を簿価純資産方式でP T S社の新株に転換（増資）すること

等についてP T F I社との間で合意に至りました。これにより、拡張工事が完工し、P T S社の増資の完了（2024年前半を予定）をもって、P T S社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたします。

なお、拡張工事の概要は次のとおりです。

年間銅精鉱処理量：現行の1.0百万dmtから1.3百万dmtに増強

年間電気銅生産能力：現行の300千mtから342千mtに増強

拡張工事費用：約250百万米ドル（現時点の見込み）

工期：2021年12月より順次発注、2023年12月末に完工予定

工事期間中の操業：拡張工事と並行して既存設備による操業を継続。但し、2023年前半に2.5か月間ほど既存設備の操業を停止する計画

## 2. P T S社の運営方法の変更について

拡張工事に関する協議と並行して、今後のP T S社の運営方法についてP T F I社と協議した結果、2023年より、P T S社の運営方法を変更することといたしました。

現在、P T S社は、鉱山会社から銅精鉱を購入した上で、電気銅、スライム、その他副産物を生産し、それらを顧客に販売することで利益を得ています。運営方法の変更後は、P T F I社のみから銅精鉱の製錬の委託を受ける（受託製錬）こととなります。これにより、P T S社で製錬を行う銅精鉱中の銅金銀の所有権は、製錬中の期間を含めてP T F I社に帰属することになり、P T S社によって生産された電気銅・スライム・その他副産物は全てP T F I社に返還される一方、P T S社は対価として受託製錬費を得ることとなります。

なお、P T S社の受託製錬化後も、当社は、20年以上にわたるP T S社の操業経験を活かして、インドネシアに新設した子会社を通じてP T S社の操業を担い、かつ、受託製錬によりP T F I社へ返還された電気銅の販売活動にも携わることで、P T S社の事業遂行には、従前同様深く関与していきます。

## 3. 異動する子会社の概要

名称 インドネシア・カパー・スメルティング社  
事業内容 非鉄金属製錬業

## 4. 異動前後の議決権に対する所有割合

異動前 60.5%

異動後（見込み） 約35%

## 5. 日程

2021年11月25日 当社取締役会決議、P T S社株主総会決議

2021年11月30日 関連諸契約締結

2021年12月 拡張工事開始

2023年1月（予定） P T S社受託製錬化

2023年12月（予定） 拡張工事完了

2024年前半（予定） P T S社増資完了、P T S社持分法適用関連会社化



(アルミ事業の再編に関する契約の締結)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社（以下「ユニ缶社」）及び三菱アルミニウム株式会社（以下「三菱アルミ社」、「ユニ缶社」と合わせて「アルミ事業2社」）について、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.（以下その連結子会社と総称して「Apollo」）の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社（以下「昭和アルミ缶社」）に対し、当社が保有するユニ缶社の全ての株式を譲渡すること及び吸収分割により三菱アルミ社のアルミ圧延・押出事業を承継（以下総称して「本再編」）させようとして新会社に分離再編すること等に関する契約（以下「本契約」）を締結することを決議し、同日付で昭和アルミ缶社との間で本契約を締結いたしました。

なお、本再編は、必要な許認可等の取得が完了することが前提となります。

1. 再編の経緯・理由

当社は、1962年にアルミ圧延・押出事業に、1972年に飲料用アルミ缶事業に進出し、約半世紀に亘って両事業を運営してまいりました。この間、外部環境の急激な変化に直面しながらも、直近では、2019年のユニ缶社の新規ライン増設、2020年の三菱アルミ社の増資等、アルミ事業2社の更なる成長のための支援を行っております。一方、当社は中期経営戦略において事業ポートフォリオの最適化を進めており、当社の他の事業とのシナジーが見出しにくいアルミ事業について収益構造改善を実施しつつ、事業再編の機会を模索してまいりました。かかる状況下、アルミを含む素材業界に関するグローバルな知見及び経営資源を持つApolloと本再編について協議を重ねた結果、Apolloの下で事業の競争力強化を追求していくことが当社にとってもアルミ事業2社にとっても最良の選択であるとの結論に至り、本契約を締結し本再編を実行することといたしました。

2. ユニバーサル製缶株式会社の株式の譲渡

(1) 株式譲渡の相手先の名称

名称	昭和アルミニウム缶株式会社
事業内容	アルミニウム飲料缶の製造・販売
親会社及び持分比率	Alpha Japan Holdings株式会社 100.0%

(2) 譲渡する連結子会社の名称、事業内容

名称	ユニバーサル製缶株式会社
事業内容	飲料用アルミ缶胴（飲料用アルミボトル缶胴を含む）及び飲料用アルミ缶蓋（飲料用アルミボトル缶蓋を含む）の製造及び販売

(3) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	64,000株（議決権所有割合：80.0%）
譲渡株式数	64,000株（発行済株式数に対する割合：80.0%）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

3. 三菱アルミニウム株式会社の吸収分割による事業承継

(1) 吸収分割の方法

吸収分割会社	三菱アルミニウム株式会社
吸収分割承継会社	昭和アルミニウム缶株式会社

(2) 吸収分割に際して発行する株式及び割当

昭和アルミニウム缶株式会社は、昭和アルミニウム缶株式会社の親会社であるAlpha Japan Holdings株式会社の株式を三菱アルミニウム株式会社に割当てます。

(3) 分割する事業の概要

三菱アルミニウム株式会社が運営するアルミ圧延・押出事業

(4) 昭和アルミニウム缶株式会社の概要

「2. ユニバーサル製缶株式会社の株式の譲渡(1) 株式譲渡の相手先の概要」を参照下さい。

4. 本再編の日程

2021年11月25日	本契約締結
2022年3月31日（予定）	本再編の実行（ユニ缶社の株式譲渡及び三菱アルミ社の吸収分割の効力発生）

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
シミルコファイナンス社	3,545百万円	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,832百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,004	湯沢地熱株式会社	1,686
湯沢地熱株式会社	1,759	ジェコ2社	357
カッパーマウンテンマイン社	1,605	従業員	1,906
ジェコ2社	1,185	その他(9社)	1,508
従業員	1,981		
その他(9社)	1,288		
計	13,371	計	7,291

## 2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社(以下「P T S社」)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,299百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,549百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。最高裁判所は、2021年2月17日付で税務裁判所判決を取り消す決定を行いました。これに伴い、P T S社は2021年4月16日付で、税務裁判所より更正税額を取り消す決定通知を受け取りました。今後P T S社は、納付した税金等について返還請求の手続きを進めることとしております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,527百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額697百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。P T S社の提訴に対し、税務裁判所は2020年12月16日付判決により、14百万米ドル(同円換算額1,599百万円)については、P T S社の主張を認めました。提訴が棄却された7百万米ドル(同円換算額871百万円)とその課徴金2百万米ドル(同円換算額228百万円)について、P T S社は2021年3月18日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,684百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額649百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,038百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額524百万円）について、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額30百万米ドル（同円換算額3,421百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社（以下「P T S社」）は、インドネシア国税当局より、同社の2011年12月期、2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期及び2018年12月期の5期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりP T S社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びP T S社の正当性を主張しております。

当第3四半期連結会計期間末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、総額30百万米ドル（当第3四半期連結会計期間末日レートでの円換算額3,554百万円）であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

### 3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	54百万円	175百万円
受取手形裏書譲渡高	-	50
債権流動化による遡及義務	3,703	2,673

### 4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	4,059百万円
支払手形	-	554

（四半期連結損益計算書関係）

事業再編損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

事業再編損失22,370百万円は、2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤモンドの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	46,073百万円	47,376百万円
のれんの償却額	3,279	3,390

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,546	50.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	5,236	40.0	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
3. 2021年11月9日開催の取締役会決議による1株当たり配当額40円には、特別配当15円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	242,387	81,990	418,631	156,801	15,335	164,739	1,079,885	-	1,079,885
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,037	6,571	103,260	1,915	431	31,416	152,633	152,633	-
計	251,424	88,561	521,892	158,716	15,766	196,155	1,232,518	152,633	1,079,885
セグメント利益又は損 失( )	1,965	3,163	22,595	7,499	1,182	5,041	35,120	3,100	32,019

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3,100百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	344,446	95,611	549,292	153,744	12,569	158,361	1,314,025	-	1,314,025
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,380	3,302	162,665	1,337	651	24,922	205,260	205,260	-
計	356,826	98,913	711,957	155,082	13,221	183,283	1,519,285	205,260	1,314,025
セグメント利益	11,682	10,010	39,900	1,889	2,233	4,428	70,144	8,937	61,206

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 8,937百万円には、セグメント間取引消去 289百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,648百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、高機能製品で2,232百万円、セメント事業で10,149百万円、その他の事業で9,353百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業		合計		
	高機能製品		加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	アルミ 事業	その他			
	銅加工 事業	電子材料 事業									
外部顧客への 売上高	264,687	79,759	344,446	95,611	549,292	153,744	12,569	86,000	72,360	158,361	1,314,025

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 地域市場別の内訳

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客への 売上高	674,318	122,409	55,708	442,782	18,806	1,314,025

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	84円23銭	470円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,012	61,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	11,012	61,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,744	130,647

(注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間742千株、当第3四半期連結累計期間839千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間192千株、当第3四半期連結累計期間274千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日を基準日として、次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金の総額	5,236百万円
1株当たり中間配当金	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

- (注) 1. 中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれておりません。
2. 1株当たり中間配当金には、特別配当15円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

三菱マテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替 丈晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。